

欠陥住宅関西ネット  第17回シンポジウム
(どなたでもご参加いただけます。)

ゼロから学ぶ 建築基準法

～よりよい紛争解決のために～

建築紛争に取り組むにあたって
建築基準法令の理解を避けて通ることはできません。
よりよい紛争解決のために必須の知識を
本シンポジウムで学んでください。

プログラム

- ◆建築基準法の概要 ◆規制強化の歴史
- ◆街に見る建築基準法 ◆確認・検査制度の実務と問題点
- ◆建築基準法に違反した場合の法的効力 など(予定)

◆特別講演 金子 正史 氏 (同志社大学法科大学院教授)

日時 平成26年4月5日(土)
午後1時より5時30分まで(予定)
(開場 午後0時30分)

会場 大阪市立 **住まい情報センター** 3階
大阪市北区天神橋6丁目4-20
◎地下鉄「天神橋筋六丁目」駅下車 3号出口より直結
◎JR環状線「天満」駅から北へ約650m

参加費(資料代) 2000円

シンポジウム後の懇親会にご参加の方は3月28日(金)までに裏面のFAXにてお申し込みください。



お問い合わせは、



欠陥住宅関西ネット事務局(電話 06-6365-9183, 太平洋法律事務所内)まで

<http://www.kekkan.net/kansai/>

※準備の都合上、参加を希望される方は、3月28日(金)までに事務局まで、下記FAX送信書によりご回答願います。

FAX送信書 (06-6365-7293 関西ネット事務局宛)

平成26年4月5日(土)の

- 関西ネット総会(11:00～)に参加します
(ただし、会員に限ります)
- シンポジウム(13:00～)に参加します
- 懇親会(18:00～ 会費5,000円)に参加します

会員・一般() ご氏名()

※懇親会キャンセル時のご注意※

前日(4月4日)以降にキャンセルの場合は、お料理代3,500円を請求させていただきますので、予め御了承下さい。